

随意契約理由書

1 業 務 名	PA情報ステーション構築等調査検討業務
2 業 者 名	阪神高速技研（株）
3	
<p>本業務は、2025年に予定されている大阪・関西万博も見据えたインバウンド対応及び機運醸成、並びに沿線自治体との連携強化を目的として、阪神高速道路のパーキングエリア（PA）において、デジタル技術を活用した「情報ステーション」を設置するために、必要となるシステム等の構想、設計及び構築等に係る調査検討を行う業務である。</p> <p>業務の円滑な実施にあたっては、阪神高速道路PAの施設計画を熟知し、PAにおける交通特性など、豊富な情報を保有しており、今後も必要に応じて迅速に調査、企画立案できることが求められる。</p> <p>また、PAの構造物に係る仕様（土木、建築、機械及び電氣的な設計及び制限等）、道路事業の実施に不可欠な基幹情報（施設現況や構造物等設計データ）について、包括的に把握していることが必須である。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づいたグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の業務及び管理規定類を熟知している。そのうえで、本業務の実施にあたり求められる、上記の情報や仕様等を把握しているだけでなく、阪神高速道路に関する情報の調査及び構造物やシステムに関する企画を行う能力を有している。</p> <p>以上より、同社は、他社よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により、随意契約とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	